

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「募集要項」に係る審査)

1 開催日時 令和2年6月30日(火) 15:00~15:45

2 開催場所 中央市民センター 3階 大会議室

3 対象施設 青森市西部工業団地多目的施設

4 出席者

(1) 選定評価委員	委員長	小野 正貴 (企画部次長)
	副委員長	大久保 文人 (総務部次長)
	委員	森 宏之 (青森大学教授)
	委員	古川 司 (東北税理士会青森支部税理士)
	委員	小笠原 訓史 (農林水産部次長)
	委員	佐々木 浩文 (都市整備部次長)

(2) 施設所管課 (経済政策課)	参事	高野 光広
	主幹	高坂 和磨
	主事	富田 功樹

(3) 制度所管課 (財政課)	副参事	鈴木 健司
	主幹	熊谷 圭介
	主査	吉田 敏和

5 案件 「募集要項」に係る審査

6 審査結果

募集要項(案)への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：利用料金制に関して、「指定管理者との協議により増収分の一定割合を市に納付させることができる」との記載があるが、納付割合のルールを明記すべきではないか。

施設所管課：基本方針に準ずる形で、納付割合のルールを明記するようにしたい。

委員：選定基準に「環境保全、負荷低減への取組」、「福祉に関する取組」の項目があ

るが、仕様書には同項目に関する記載が見受けられない。指定管理者の申請に当たっては、同項目を含めて提案してもらうという認識で良いか。

施設所管課：仕様書に特段記載はしていないが、障害者雇用などの同項目についても提案を受け、選定を行うこととしている。

委員：平成31年3月の条例改正は、消費税増税に伴う改正のみであり、今回の申請に関して影響はないと考えて良いか。

施設所管課：そのとおりである。

委員：コロナウイルス感染症の影響による消毒液設置等の費用負担増加について、仕様書や積算資料には特段記載がなく、事業者側は不安であると想定されるが、こういった対応を行うのか。

施設所管課：募集要項の「その他」の項目に、「指定管理者は、各種感染症対策、熱中症対策、防災対策を行う等、利用者の生命に危害が及ばないように、必要な措置を講じなければなりません。」としており、指定管理者側に各種対策等を求めている。指定管理料の積算に当たっては、消毒液は消耗品費として積算するなど、各種対策に係る費用を含めた積算となっている。

委員：コロナウイルス感染症の影響による利用料金の減少について、減収補てんの可否などで指定管理者と揉めることが想定されるため、責任分担表への記載などにより、ルールを明確にしておく必要があるのではないか。

施設所管課：令和2年4月、5月は前年比で利用料金が大幅に減少しているため、補てんの可否について財政課と協議する予定である。また、今後は全庁的な方針についても、決めていくものと思われる。